

ベトナム・メコンデルタにおける土地市場の投機的性格と農民層分解

— ホウジャン省ホアアン村ホアドゥック・ボウモン集落旧地域を対象とした事例分析 —

山崎 亮一^{1*}・鎌川 明美²

Land Speculation and Householder Polarization in the Mekong Delta of Vietnam: A Case Study in the Former Area of the Hoa Duc and Bau Mon Hamlets

Ryoichi YAMAZAKI (Tokyo University of Agriculture and Technology) and
Akemi KAMAKAWA (Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries)

This paper describes the result of investigations and research studies conducted targeting the old site of Hoa Duc and Bau Mon Hamlets, Hoa An Village, Phung Hiep District in Hau Giang Province, Vietnam (Can Tho until 2002), which has been the site of an investigation by the authors since 1993. The authors conducted an entire household survey targeting more than three hundred households in the same area, four times in 1993, 1997, 2002, and 2011, in cooperation with Can Tho University. The authors also used the data gained from these investigations and analyzed actual conditions of the changes in agricultural structures in the target area and the causes of such changes. The research outcomes up to 1997 have already been released; thus, this paper describes the analytical outcomes of the period after that. As a result, the study found a trend in recent years involving a new situation that can be described as a twenty-first century-style differentiation and polarization of the farming population. This situation is new and completely different from the differentiation and polarization of the farming population governed by the disparity in productivity that was found in the analyses up to 1997. This is the differentiation and polarization of the farming population that is now significantly diverged from the growth of farming productivity as governed by the speculative characteristics of the land market, which moves under the strong influence of the input of excessive capital of developed countries. Such differentiation and polarization can be described as a falling trend of the overall farming population.

Key words : differentiation of farmers, speculation, land market, Mekong Delta, Vietnam

1. 課 題

ベトナムの穀倉であるメコンデルタでは、1990年代後半から2000年代初めにかけての実態調査に基づく研究から、稲作生産力の階層間格差の存在を前提に進行する農民層の分化・分解が明らかにされてきた

(山崎 2004, 2007; Yamazaki 2004; 後藤・泉田 2009). さらにそれが彼の地における、86年のドイモイ政策採択以降に急速な、外国直接投資に主導される「経済成長」と応じてきたのであるが、途上国を対象とする農民層の分化・分解という「古典的」(諸岡 2005)なテーマの考究は近時あまり多いとは言えないものの、ベトナムに限らず、東南アジアの工業化が労働者を創出する過程である農民層の分化・分解を基礎的な前提としていること、すでにいくつかの論稿が指摘していることでもある(北原 1985; 田坂 1991).

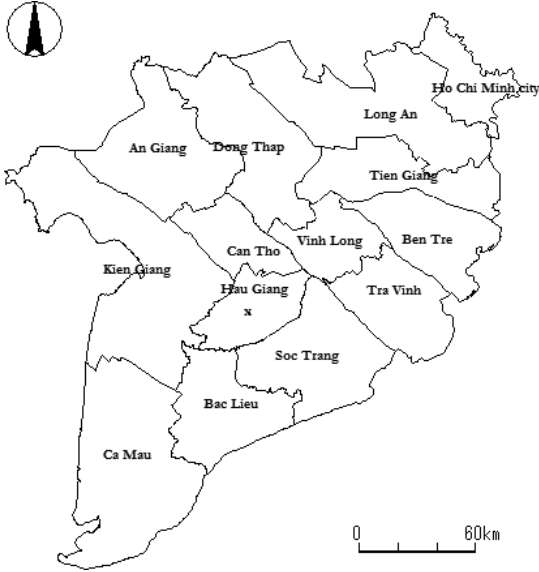
ところで、1993年と97年の調査地であるホウジャ

¹東京農工大学

r-yamaza@cc.tuat.ac.jp

²農林水産省消費・安全局

50011955001@st.tuat.ac.jp



第1図 ベトナム・メコンデルタ (2011年時点)

註：×：調査対象地。

ン省 (2002年まではカントー省) フンヒエップ県ホアアン村ホアドック・ボウモン集落旧地域にて (第1図)、02年と11年にさらなる追跡調査を継続した (註1)。毎回同一地域の3百数十世帯を対象とする、約20年間にわたる計4回に及ぶ組織的かつ継続的な調査は、メコンデルタを研究拠点とするカントー大学との連携協力のもとではじめて可能となったことであ

る (註2)。2002年以降の調査を通じて、近年の傾向として、90年代を彩った階層間生産力格差に規定される農民層の分化・分解とは大きく異なる、新しい、いわば21世紀型の分化・分解とも表現すべきものを析出した。それは、先進国に淵源する過剰資本の流入の影響を強く受けながら進行する、土地市場の投機的性格に規定された分化・分解である。そこで、本稿ではその実態と論理の提示を課題とする。

2. メコンデルタにおける農地規模別農家構成の変動：統計的概観

調査データの分析に入る前に、農業センサスのデータより作成した第1表を見ながら、メコンデルタにおける保有農地規模別農家数の動向を統計的に検討しよう。ベトナムのセンサスは1994年以来2011年まで過去4回実施されたが、ここでは03年土地法制定後に実施され (註3)、以下に見る用語の定義が一致している直近の2回のデータを用いて検討を行う (註4)。さらに、ベトナム農業の地域差は著しく、主要稲作地帯としても北の紅河デルタと南のメコンデルタの対照性が着目されてきたことから (Rambo 1973)、以下の統計分析の記述は対象地を含むメコンデルタに集中する。

その農業センサスにおける用語の定義だが、1つに、「農家」(*hộ nông nghiệp*) は「全て、またはほとんどの労働力が、直接または間接に、通常は農業 (耕種、畜産、灌漑、耕起等) に従事している世帯」とある。見るように、これは世帯の就業構造の視点からする定

(註1) 1993年のOxfamプロジェクトの調査以来、過去4回の調査地は常に同一であった。が、以下に述べる行政区画の変更にもともなう名称変更が必要である。まず、93年と97年の調査地は当時のホアドックとボウモンの2集落であった。その後、99年に行われた集落再編で、ボウモンは独立した集落ではなくなり、ホアドック集落内の1地区 (*xóm*) にすぎなくなった。その一方で、かつてのホアドック集落内の一部の地区が隣接するセオチャム (Xe-oTram) 集落に編入された。そうすると、2002年以降に行った第3回目と第4回目の調査の対象地は、再編後のホアドック集落とともにさらにセオチャム集落の一部 (20戸程度) をも含んでいるわけで、この複合体を本文のように「ホアドック・ボウモン集落旧地域」と表現したのである。

(註2) 調査では、毎回、数名の調査員が全対象世帯を分担しながら戸別踏査し、調査票をもとに家人と面談して聞き取った内容を記録した。調査項目は、家族、収入源、土地、作物、家畜、機械、贅沢品、貯蓄、負債に及んだ。

(註3) 1988年の政治局10号決議によってドイモイが農業部門に適用され、合作社の農地が農家に分与されて10~15年間の長期保有権が設定された。その後、93年土地法で農家による農地の保有期間が延長され、さらに保有期間後の継続保有も認められることになった (20条)。また、そこで農地に関する5つの権利が公認されて (3条2項)、農地保有権を取引する市場が公認された。その一方で、この市場はその前にも後にも非合法の形で存在してきたとされる。93年法は98年と2001年に部分改訂され、さらに03年に全面改訂された。

(註4) かつてはよく「ベトナムの統計は信頼できない」と言われた。しかし、そうは言っても、そこには時代とともに改善がなされてきた。ここでは、2003年に改訂された全国統計法が、統計総局が収集するデータの信頼性向上を非常に強調していることに鑑み、この法律がベトナム統計の信頼性を画期づけるものだったと考えている。本稿で農業センサスの分析を06年以降について行うもう1つの理由である。

義である。そして「農業」の内容を例示する括弧書きには「耕種」「畜産」といった経営行為それ自体が示される一方で、「灌漑」「耕起」という個々の作業を示す語も含まれており、経営を行わない世帯でも、世帯員が被雇用の農業労働者として主に農業に従事している場合には農家の範疇に含まれる。他方、センサスの農家の定義からすると日本のいわゆる「兼業農家」は、そこでは「ほとんどの労働力」が「通常は農業に従事」していないのであるから、その多くが農家に含まれないことになる。そして、このような「兼業農家」の世帯は農地規模が零細な世帯に多いので、農地規模が零細な農家の数は、零細な農地を保有している「兼業農家」を含む世帯数よりも大幅に少ないと考えられる。そして実際にもそうなっている（註5）。

続いて「保有農地」だが、これは、調査時から過去1年間に実際に使用されていた土地で、分与地の他に購入地、借地、相続地、開墾地を含み、他方では売却地、貸地を除いたものである。地目としては「1年生作物用地、多年生作物用地、林地、養魚池」である。ここでは、林地、養魚池を含む「農地」(đất nông nghiệp) は、それを含まないより狭義の「農業生産地」(đất sản xuất nông nghiệp) と区別されている（註6）。そこで本稿でも、前者を農地、後者を農業生産地として区別する。

以上をふまえて第1表を見よう。第1に、5 ha以上の農地規模の大きい2つの階層は、農地を保有する農家の中に占めるその戸数の比重はいずれの年も2階層合計で1%程度と僅少なから（註7）、まず最上層の10 ha以上は2.7千戸から3.4千戸へと、この間2割以上と急速に増加している（a行とd行）。だがその直近下位の5~10 ha層は2.3万戸で横這いである。なお、2006年センサスでは農業生産地による面積規模別農家数のデータも得ることができるが（b行）、それと農地による面積規模別農家数とを比較すると、10 ha以上層では、後者が前者より4割強も多い。農地と農業生産地との定義の違いから、林地や養魚池の面積を考慮に入れると、大規模層の存在を大きく評価することになるということである。

第2に、農地面積0.5~5 haの中間的な規模層を見ると、その戸数はいずれの年も土地なし層を除く農家のうち6割の過半を占めているが、この間に105万戸から98万戸になり、7%と急速に減少している（非表示）。

第3に、農地面積0.5 ha未満の零細規模の農家と、さらには土地なし層（註8）が両者合わせて6%と、こちらの方は急速に増加している。すなわち、0.5 ha

第1表 メコンデルタにおける保有農地規模別農家数・世帯数

| 年 | 戸数 | 構成比率 | | | | | | | | | | 単位(百戸, %) | | | | | | | |
|------|--------------|-------|----------|---------|-------|-------|-------|-------|------|---------|--------|-----------|----|----|----|---|---|----|----|
| | | 土地なし層 | 0.2 ha未満 | 0.2~0.5 | 0.5~1 | 1~2 | 2~3 | 3~5 | 5~10 | 10 ha以上 | 合計 | | | | | | | | |
| 2006 | a) 農家・農地 | 2,389 | 2,022 | 4,764 | 4,756 | 3,647 | 1,342 | 771 | 225 | 27 | 17,554 | 12 | 27 | 27 | 21 | 8 | 4 | 1 | 0 |
| | b) 農家・農業生産地 | 2,519 | 1,960 | 4,809 | 4,771 | 3,646 | 1,333 | 715 | 170 | 19 | 17,425 | 11 | 28 | 27 | 21 | 8 | 4 | 1 | 0 |
| | a/b*100 | 95 | 103 | 99 | 100 | 100 | 101 | 108 | 132 | 140 | 101 | | | | | | | | |
| | c) 総世帯・農業生産地 | - | 3,553 | 6,066 | 9,346 | | | 2,399 | | | 21,364 | 17 | 28 | 44 | | | | | 11 |
| | c/b*100 | - | 181 | 126 | 111 | | | 107 | | | 123 | | | | | | | | |
| 2011 | d) 農家・農地 | 2,820 | 6,948 | | 7,998 | | 1,776 | | 226 | 34 | 16,982 | 41 | 47 | 47 | 10 | | | 1 | 0 |
| | e) 総世帯・農業生産地 | - | 4,047 | 6,208 | 8,925 | | | 2,152 | | | 21,332 | 19 | 29 | 42 | | | | 10 | |

註：1) 農家数の合計は「土地なし層」を除く。

2) 「構成比率」は、「土地なし層」を除く合計に対する構成比率。

3) 農地は1年生作物用地、多年生作物用地、林地、養魚池、農業生産地は農地から林地、養魚池を除く。

4) 農家は、「全て、またはほとんどの労働力が、直接または間接に、通常は、農業（耕種、畜産、灌漑、耕起等）に従事している世帯」。総世帯は農家以外で農地を使用している世帯を含む。

5) 「-」は該当するデータが存在しない、の意味。

資料：各年農業センサスより作成。

未満の農家数は68万戸から69万戸に2%増加した(a行とd行)。また、土地なし層は、24万戸から28万戸へ16%も増加した。なお、0.5 ha未満の農業生産地を保有する農家以外の世帯も含む総世帯数は、96万戸から103万戸へと7%も増加して(c行とe行)。今見た農家数の2%の増加より急速である。零細な農業生産地を保有する農家以外の世帯を含む世帯は、先述(註5)のようにその戸数が農家より多いだけでなく、この間の増加がより急速でもある。

最後に、全体を概観するために農家の総戸数を見ると、まず、農地を保有する農家(土地なし層以外)は、175.5万戸から169.8万戸へと5.7万戸(3%)減少した(a行とd行)。他方で、土地なし層の増加数は4.3万戸あり、農地を保有する農家の減少数の75%に達する。その結果、土地なし層も含めると農家の純減は1.4万戸で、減少率は1%にすぎない。つまり、土地なし層も含めた農家数が大きく変化しないなか、農地を保有する農家の戸数が減少し、その一方で土地なし層が増加したということである。なお、総農地面積は345万haから340万haへと1%の減少で(非表示)、全体の農家数の減少に見合っている。だがここで、僅かとはいえ農地面積の減少が統計的に確認できたことは注目すべきことである。というのも、このことはフロンティアの開墾によって南北統一後に一貫して増加してきたメコンデルタの農地面積が、いよいよ頭打ちになってきたことを示しているからである(註9)。

以上を要するに、この間の大きな流れは、中間的な規模の農家戸数が減少する一方で零細規模層と土地なし層の戸数が増加したということである。そして、大

規模な農家はマイナーな存在ではあるが、その戸数は微増した。さらに、農地を保有する農家の総戸数は減少したが、それが土地なし層の増加によってかなり相殺されたので、土地なし層を含めた総農家戸数の減少は僅少であった。

では、このような統計的事実に対して、どのような解釈が与えられるであろうか。この問題を考えるに当たり、ここで、日本農業を対象としながら農業構造変動を説明するために、今までどのような議論がなされてきたかを概観しよう。なぜならば、そこに、メコンデルタの現状分析に援用しうる議論が存在するかもしれないからである。そこでは、大きく2つの論が存在してきた。1つは、大規模層の規模拡大志向を説明要因とする分化・分解論であった(梶井1973)。もう1つは、労働市場における農外産業による農家労働力の吸引力を重視する分化・分解論であった(美崎1979)。そこで、以下、これらの論が当面するメコンデルタの問題に応用可能であるか見ることにしよう。

まず、大規模層の規模拡大志向がこの間の構造変動を主導してきたと考えることは可能であろうか。各階層に帰属する農地面積は公表されていないので、ここではそれを次のように仮定して5 ha以上層に帰属する農地面積の増加を推計しよう。すなわち、10 ha以上層が保有する面積は1戸当たり20 ha、5~10 ha層は1戸当たり中位数である7.5 haと仮定する。そうすると、この間、5 ha以上層に帰属する農地面積の増加は1.3万haと推計されるのに対して、同様の中位数を用いた2~5 ha層と0.5~2 ha層が失った面積の推計値は、それぞれ、11.8万haと5.1万haに達し

(註5) 2006年センサスによると、例えば、0.5 ha未満の零細な農業生産地を保有する農家数68万戸に対して、同様の世帯数は96万戸であった。後者は前者の1.4倍もある。他方で、2 ha以上の規模の大きい農業生産地を保有する農家数22万戸に対して、同様の世帯数は24万戸で、後者は前者の1.1倍にすぎない。なお、農業生産地については本文次の段落を参照。

(註6) センサスにおけるこの農地の定義は、2003年土地法における農地の定義と対応している(13条)。

(註7) ベトナムの法令では農地保有面積の上限規定が以下のように定められてきた。1993年土地法44条は農家1戸当たりの1年生物作物用地の保有上限面積を3 haに定めたが、それ以外の保有上限は政府が別途規定するとしていた。その一方で、2000年2月の「農場経済に関する政府決議」では1年生物作物の面積で3 ha以上(南部)の経営の振興策を提示している。だが、03年土地法は1年生物作物用地の保有上限面積に関する93年法の規定を維持する一方で、多年生物作物用地についてもデルタ地域で10 haと明記している(70条)。しかし、このような法令上の上限規定が存在する一方で、それは農村の現場で実効性を持っていないとされる(Marsh et al. 2006: p. 22, 24, 36)。

(註8) 土地なし層は、固有の農地は持たないが「ほとんど」の労働力が雇用労働の形で通常は農業に従事している世帯。

(註9) 総農地面積は2001年から06年にかけては333万haから344万haに増加していた(06年センサス)。06年の数値は11年センサスと少し異なる。条件の厳しいドンタップ平原やカマウ半島のウーミンの森、さらにはカンボジア・ベトナム国境地帯の残丘周辺と西側低地は、フランス植民地期には処女地として残され、その開墾はベトナム戦争後にまで持ち越された(Tanaka 2001)。ドンタップ平原では、今日、大規模稲作経営の展開が見られる。

ている。この推計によると、大規模層は中間的な規模層が失った農地のごく一部（8%）しか集積していないことになる（註10）。こうしたことから、大規模層の規模拡大志向がこの間の構造変動を主導してきたとは言えそうもない。

他方で、零細規模層の農地面積のこの間の増加も1戸当たり0.25 haと仮定しながら推計すると4千haにすぎず、中間的な規模層が失った合計16.9万haの農地は大規模層と零細規模層で合計1.7万haしか吸収されていない。デルタ全体で4.2万haのそもそもの農地面積の減少を考慮に入れても、まだ説明のつかない面積が11万ha残る。この残分の存在は、農地が農家以外の主体（非農家、企業、協同組合）によって保有されるようになってきていることを示唆する。この点には後に4節で立ち返るであろう。

では、農業構造変動が、農外産業による農家労働力に対する強力な吸引によってもたらされている、という見方はどうであろうか。この場合、農外産業による労働力吸引が十分に急速だと、仮に、労働力を提供した農家が農業の効率化や粗放化を併行して進めても、それらの効果には限界があって農地面積を部分的にせよ縮小させることを余儀なくされる。そして、この縮小が広範に起こると、今回の統計で確認されたような一般的落層と総農地面積の減少となるであろう。が、はたしてこういう見方は実態を反映しているであろうか。

ここで、メコンデルタの「農村」における生産年齢の就業者数を、従事している産業別に示した第2表を見よう。「農村」の定義により標本母体が表の註3)に示してあるように、この間一定でないために厳密にはこの表に基づく推論はおおよその目安にすぎないが、この点はそれほど顕著でないので、この表からいくつかのおおまかな点を指摘しうるのである。まず、「農村」の就業者数は、2006年と11年両年ともに770万人強で、この間は大きく変化しておらず、「都市」の労働力吸引がもたらす「農村」から「都市」への労働力の一方的な流れはあるとしても、「農村」における生産年齢人口の自然増の範囲内にほぼ留まっている（註11）。ここでは、このような流れに対する行政的な障壁が、絶対的なものではないが存在することを考慮に入れる必要がある（註12）。だが、「農村」の中に目を向けると、そこでは、農業就業者数が47万人から40万人へと13%も減少する中で、他方ではサービス業、建設業、鉱工業の順に就業者数が増加しており、「農村」におけるさまざまな業種による雇用機会の増加を如実に見ることができる。では、こうしたこ

第2表 メコンデルタ農村における産業別生産年齢就業者数

| 年 | 実数 | | | | | | | | | | | 構成比率 | | | | 合計 | | | | |
|------|-------|-----|------|-----|-----|------|-----|-------|-----|-------|----|------|----|-----|-----|----|----|-----|-------|-----|
| | 農業 | 林業 | 漁業 | 鉱工業 | 建設業 | 商業 | 運送業 | サービス業 | 無業 | 合計 | 農業 | 林業 | 漁業 | 鉱工業 | 建設業 | | 商業 | 運送業 | サービス業 | 無業 |
| 2006 | 4,660 | 18 | 873 | 581 | 172 | 842 | 126 | 337 | 121 | 7,732 | 60 | 0 | 11 | 8 | 2 | 11 | 2 | 4 | 2 | 100 |
| 2011 | 4,033 | 13 | 769 | 765 | 345 | 731 | 114 | 807 | 168 | 7,744 | 52 | 0 | 10 | 10 | 4 | 9 | 1 | 10 | 2 | 100 |
| 増加数 | -627 | -5 | -104 | 184 | 173 | -111 | -12 | 470 | 47 | 12 | | | | | | | | | | |
| 増加率 | -13 | -28 | -12 | 32 | 101 | -13 | -10 | 139 | 39 | 0 | | | | | | | | | | |

註：1) 生産年齢は15～60歳。

2) 過去1年間の最長就業期間の職業（最低1カ月以上）、複数の職業が該当する場合は、収入が多い方を選択。

3) 「農村」は、総人口、人口密度、非農業労働者の比率を指標に用いながら、「都市」以外の領域として最小行政単位のコミュニティ・レヴェルで確定されている。

「農村」に属するコミュニティ数は、2006年と2011年にはそれぞれ1,285と1,303であり、この間に1.4%増加した。

資料：2011年農業センサスより作成。

単位（千人、%）

とから、先に見た道筋で、農外産業の労働力吸引による農業構造変動がもたらされている、と考えることができるであろうか。

ここで、「農村」で増加している農外就業機会の労働条件が、農家の農地離れをもたらし十分に良好なものであるか検討しなくてはなるまい。つまり、それは不安定・低賃金な労働条件であるがゆえに兼業農家の農地に対する強い執着と衰えることのない営農意欲に結実しているのか、それとも兼業農家の農地離れを促すに十分なほどに良好なものであるのか。こういうことを問題としなくてはならないのである。結論的に言うならば、メコンデルタ農村の農外労働条件がその大宗において良好なものであると考えるのは無理である。ベトナム農村における過剰人口圧力の存在が推計されているのであるが（Shintani 2001）、こうした圧力を背景としながら、しかも一般には教育水準に恵まれていないとされる農家世帯員が、良好な農外労働条件を得ていると考えることは無理である。もっとも、Vietnam Living Standard Surveyによるとメコンデルタにおける賃金水準は近年急速な上昇を示しており、農村の代表的な就業機会である収穫作業の賃金は2002年から10年にかけて男子では1日当たり2.8万ドンから9.3万ドンへと3.3倍に、女子については2.2万ドンから7.9万ドンへと3.6倍にそれぞれ上昇した（註13）。しかし、同じ期間に消費者物価指数も2.0倍になっていて（GSO-online）、賃金上昇のかなりの部分が物価上昇によって相殺されている。また、庶民の日々の生活に直接に影響する食料価格指数は08年の世界的な食料価格高騰の影響から同時期に2.5倍にもなっており、一般物価を上回る上昇である。さらに

就業状態が不安定な問題は深刻である（註14）。こうしたことから、そこで農外就業機会は増加しているとしても、その労働条件は、近年の一定の改善にもかかわらず、兼業農家の農地放出を通じて農業構造変動を主導するほどに十分良好なものであるとは考えにくい（註15）。むしろ不利な農外就業条件のもとでは兼業化が進んでも家族労働力を総動員しながら農地と農業をなんとか維持しようとするのがむしろ一般的な姿と考えられるのである（藤倉 2012: p. 102）。この点についても後に4節で立ち返るであろう。

こうして我々は農外労働市場における強い雇用吸引力や大規模層の規模拡大志向が構造変動を主動してきたという考えに懐疑的である。では、中間的な規模層から零細規模層・土地なし層へという流れを大きな軸とし、したがって落層的な分化を主な内容とするこの間の構造変動を、どのように説明したらいいのであろうか。ここから、我々は、第3の要因によって土地から切り離された、あるいは土地から切り離されつつある労働力が、農村内部で滞留しつつ過剰人口を形成して農外産業に向かって供給される、という新たな考えへと導かれてゆくことになる。では、その第3の要因とは何か、地域実態分析にまで降りて、より具体的に見ることにしよう。

3. 調査地における土地規模別世帯構成の変動

Yamazaki (2004: Ch2) は、ホアアン村について、1990年代中頃に、メコンデルタの中では中位肥沃度・中規模農業によって特徴づけられる純農村として地帯構成上の位置づけを行っている。しかし、近年は、農業が住民の主要な経済活動である点においては変わ

（註10） Marsh et al. (2006: p. 34) は、ベトナム南部で規模の経済が見られないとしている。

（註11） 同様の指摘は坂田 (2012)。

（註12） ホーチミン市に居住する世帯は4つに分類されており、そのうち、一時的な居住者とみなされるKT3やKT4の世帯は、定住している貧困世帯ならば受けることができる「飢餓根絶・貧困削減事業」による各種の便益（健康保護カードの受給や学校費用免除）を受けない。また、これらの世帯には不動産購入や公的住所の取得に行政的な障壁があり、そのため電気や水道への接続に難がある。このような住民の二分化は、制度の詳細は異なるものの多くの都市で見られる（World Bank 2003: pp. 30-32）。

（註13） 対象地の養豚農家20戸（ $n=20$ ）を対象として2011年に行った経営収支の調査では、女子の野良仕事の日当は平均8万ドンで、VLSSのデータと整合的であった。

（註14） World Bank (2003: p. 48) は、「安定的な収入」があるために他所と比べて「幸運な」ホーチミン市の労働者に対する調査結果を紹介しているが、それは、多くの場合に、解雇通告なしに失業する不安定性、社会保険の不在、長くて不規則な労働時間、疾病手当の不在、それどころか、労災時ですらなんの補償もなしに解雇される危険性によって特徴づけられるという。

（註15） 国内に広範な家族経営農業が存在しているもとで形成されている農外賃金が、一般に、農業収入との合算を前提とした低賃金となることについてはメイヤスー (1975)。また、この点は1970年代から80年代の日本農業論でも論点となった（農業問題研究会 2008）。

第3表 土地保有規模別世帯数（ホアアン村ホアドゥック・ボウモン集落旧地域）

(単位：戸, ha)

| 規模階層 | 土地保有規模別世帯数 | | | | 変動 | | |
|---------|------------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| | 1993年 | 1997年 | 2002年 | 2011年 | 93→97 | 97→02 | 02→11 |
| <0.1ha | 73 | 58 | 81 | 126 | -15 | 23 | 45 |
| 0.1~0.5 | 76 | 82 | 87 | 76 | 6 | 5 | -11 |
| 0.5~1.0 | 95 | 81 | 65 | 61 | -14 | -16 | -4 |
| 1.0~1.5 | 44 | 47 | 62 | 38 | 3 | 15 | -24 |
| 1.5~2.0 | 20 | 30 | 21 | 17 | 10 | -9 | -4 |
| 2.0~3.0 | 22 | 24 | 23 | 12 | 2 | -1 | -11 |
| ≥3.0 | 11 | 7 | 9 | 5 | -4 | 2 | -4 |
| 全世帯 | 341 | 329 | 348 | 335 | -12 | 19 | -13 |
| 総土地面積 | 270 | 272 | 273 | 190 | 2 | 1 | -83 |

註：「<0.1 ha」は土地なし世帯を含む。

資料：1993年、97年、2002年、11年に実施した、ホウジャン省（旧カントー省）ホアアン村ホアドゥック・ボウモン集落旧地域を対象とした聞き取り調査より作成。同地域については本文（註1）を参照。93年と97年のデータは山崎（2007: p. 120）（2014: p. 79）に既出。

らないものの（註16）、地方中核都市（カントー市）の中心まで陸路で40 kmという近接性もあって、この地にも都市化の影響が及んでいる。こうした対象地の特性は、本稿が想定する問題状況がそこで典型的に現れていることを示唆する。そこで以下では、調査の結果を分析しながら、その農業構造動態に貫く論理＝傾向を抽出する。

第3表は、調査地のホアドゥック・ボウモン集落旧地域における、1993～2011年の土地保有規模別世帯数の変動を示している。ここでは、センサスの「農家」の定義から離れて、非農家を含む全ての世帯が調査対象である。また、「土地」は、センサスの規定による「農地」だけではなく、宅地や庭など、要するに全ての土地を含めている。そのため、最小規模の0.1 ha未満層は、その多くが宅地やその付属地は持つが固有の農地を経営しない、いわゆる土地なし世帯で

ある（註17）。

この表の1993～97年（以下、第1期）については、すでに次のような構造変動を指摘している（Yamazaki 2004: Ch3）。①0.5～1.0 ha層が大きく減少しており、この層を基軸とする両極分化・分解が見られる。②3 ha以上層は減少し、したがって階層分化・分解における上向展開には上限が画されている。③中間層（1～3 ha、特に1.5～2 ha層）と0.1～0.5 ha層が増加している。④0.1 ha未満層も急減しており、ここには都市の労働需要に呼応する遠隔地への流出もあるが、対象地に隣接する新規開拓集落（註18）への流出も相当数含まれている。以上を総じて、3 haに上向展開の上限を画された、したがって中間層が増加する形の両極分化・分解、という内容を読み取ったわけである。そして中間層は、①稲作生産力の発展、②農業複合化、③地域農業発展に向けた組織的取り組み、こう

（註16） 2011年調査によると、対象地の主な収入源別の世帯構成比率は、農業52%、臨時的雇用21%、商売12%、常勤的雇用10%、年金2%、その他が2%であった。見られるように、農外雇用では不安定な臨時が多い。

（註17） 土地なし世帯のうち、「ほとんど」の労働力が雇用労働の形で通常は農業に従事している世帯が、センサスの農家の定義からする土地なし層である（註8参照）。

（註18） 1997年に村内の荒地への土地なし世帯の入植事業が実施され、この時点でそこに百数十戸が入植した（Yamazaki 2004: Ch3, 6）。

いった諸要素における中核的な担い手層でもあった。要するに、この期における農民層の分化・分解の進展は、①中間層が主導する農業生産力の発展と、②デルタにおけるフロンティアの存在とその開墾、さらには、③農家に由来する労働力を都市で受け止める農外産業の発展、これらを内容とするデルタ社会全体の高揚と発展過程の側面をなしているように見えたのである。

では、その後の展開はどうであろうか。第1期との対比を強調する意味で、直近の2002～11年（第3期）の動きを次に見よう。

ここで我々の目を射るのは、この期には一般的落層とでも表現すべき状況が現れていることである。戸数が増加しているのは僅かに最少規模の0.1 ha未満層の世帯だけであるが、その増加はこの間に45戸（55%）もあって急速である。先述のように、ここには土地なし世帯が多い。最下層以外の階層ではおしなべて戸数が減少しているが、その程度には階層間でばらつきがある。率で見ると最大の減少は47%減の2～3 ha層である。3 ha以上層の44%減がそれに次ぐ。3番目は1～1.5 ha層で39%の減少である。概して比較的規模の大きい農家で急速に減少しているとすることができよう。そしてここには、センサスが示した2006～11年の一般的落層傾向と、似た傾向を見いだすことができるのである。ただし、このように一般的落層を基調としているからと言って、個別農家にまで下りて行って見ると、この間のホアアンで農業生産力の発展を示す動きが全くないわけではない。例えばそれは、1～1.5 ha層と3 ha以上層に各1戸存在する、稲収穫機を所有して受託作業を行う農家の存在である。しかし、こうした動きも一般的落層を主調とする構造動態の大きなうねりの中では点的なものにとどまっているのである。

だがそれだけではない、加えてこの期の著しい特徴は、対象地の世帯が保有する総土地面積が、それまでの過去3回の調査では270 ha強のほぼ一定数に保たれていたのが（2002年は273 ha）、190 haへと差引83 haも急減したことである。これを地目別に見ると、土地利用の大宗たる水田の面積はむしろ微増であったのに対して（02年：133 ha→11年：137 ha）、畑地・庭地と樹園地の面積が急減した（それぞれ、104

ha→33 ha、16 ha→8 ha）。それ以外の、宅地、池、畜舎、水路、堤防の合計面積も21 haから12 haに減少した。なお、畑地ではサトウキビの作付けが最も優勢であったが、保有面積の減少とともに作付面積が減少している（55 ha→13 ha）。もっとも、対象地の世帯が保有する土地には対象地外のものもあるが、その反対に、外から対象地の土地を買いにきたり借りにきたりする動きもある。第3期には後者の動きが活発化して、対象地の世帯が保有する総土地面積が急減したのである。対象地の土地を保有する主体が、この間、急速に外部者に転移していったのである。このうち、土地の公的収用（註19）や11年時点の居住者による対象地外への貸出超過によって説明できる面積の減少は16 ha程度で、残りの67 haは対象地外への売却超過である。この点と関わって、02年の2 ha以上層32戸全戸の11年時点の土地面積を調査票で調べたところ、うち9戸（26 ha）は世帯そのものが存在せず、土地を売却して転出したと考えられた。また、残りの23戸についても合計で26 haの土地面積の減少が確認され、そのうち24 haが売却超過によるものであった。その結果、11年には3 ha以上の土地を保有する世帯は5戸にすぎなかった。規模の大きい農家ほど急速に戸数が減っていることから想像しうることはあるが、こうした農家の土地の切り売りや売り切り＝転出が対象地の土地面積の減少に大きく影響したことが確認される。

最後に、2つの期には含まれた1997～2002年（第2期）の検討を行おう。この期の過渡的・移行的な性格は、階層構成の変動に次に見る2つの動きが交錯して複雑な様相を呈している点に現れている。第1に、第1期に見られた両極分化・分解的な動きは、3 ha以上の最上層がこの間に7戸から9戸になり、2戸増加した、という形でその名残をとどめている。この階層の農家は、水稻の2～3期作にサトウキビ作、養豚、養鶏、養魚を組み合わせた大規模複合経営として展開していた（Kamakawa and Yamazaki 2014）。第1期に戸数が増加した階層が1.5～2 haを中心とする中間層であったのに対して、第2期の増加階層はそれよりも上層に移行しているわけで、ここに分化・分解の基軸が上昇したことを見ることができる。しかし、第2に、

（註19）対象地の第3期に公的機関による合計10 haの土地収用があった。すなわち、①2004年に対象地を縦貫する国道61号が拡幅され、それに伴い国道沿いの世帯は道路から9 mの土地を接収されて家屋を後方に移転させられた（対象世帯の総土地面積のうち約2.4 ha）。②10～11年に浸水対策として4戸の水路沿いの家屋が立ち退かされ、これに伴い土地が3.2 ha減少した。③ホアアン研究所が周辺住民に貸し出していた土地7～8haを02～03年および07～08年の2回に分け返還させたが、対象世帯3戸の4.4 haがこれに該当した。

全体の基調を両極分化・分解と表現するには上層農家の展開は今見たように広がりやを欠き(註20)、むしろ、それ以下の広範な階層の戸数減少と、それと対極的な最下層の58戸から81戸への増加からは、この期には、後の第3期に支配的となる一般的落層の動きがすでに前面に現れている点を見ることができる。反対に、第1期を彩った農業生産力発展の内実を持つ階層分化・分解は3ha以上層の増加やその複合展開にその名残をとどめてはいるものの、この期にはむしろ後景に退いているのである。こうしたことから、第2期は、その前後の時期の移行期として位置づけることができる。では、第2期に現れ、そして第3期になって支配的となる、この新たな落層的な分化・分解の傾向は、いったい何によってその動因が説明されるのであろうか。ここで我々は先の統計分析と同じ問題に出会う。

4. 落層的な分化・分解の規定要因

一般的落層の分化・分解の傾向が顕在化してきた第2期に、どのような特徴的な動きが現れてきたのか、さらに立ち入って見ることにしよう。まず、この期には、総世帯数が329戸から348戸へと19戸増加した。これは、①58戸の流出が48戸の流入で部分的に相殺され、②そこに29戸の分家が加わった結果である。それに対して先行する第1期では、総世帯数は341戸から329戸へと12戸減少したが、これは、①46戸の流出が36戸の流入で一部相殺され、②1戸が高齢1人世帯のために調査不能となり、③3戸が他世帯に融合したが他方で2戸の分家がいった結果であった。これら2つの期を比較すると、ともに流出が流入を上回るペースで進んだ点で共通しており、しかも流出入の速度はほぼ同等であった(註21)。こうした流出入の同じような傾向にもかかわらず、第2期では世帯数が増加し、第1期では反対にそれが減少した最大の要因は、第2期には分家が急増したからである。この間、対象世帯の土地面積を集計した総土地面積にはほとんど変化がないので(272ha→273ha)、分家で引き起

こされた世帯数の増加が1戸当たりの平均土地面積の零細化をもたらしたのは当然である(0.83ha→0.78ha)。つまり、この期に現れ始めた一般的落層傾向は、このような分家の急増を強く反映した動きであったのである。なお、第3期の分家は9年間で36戸(4戸/年)と第2期の5.8戸/年と比べてその速度はやや減じたものの依然として盛んな分家が見られる。そこで、この時期、なぜ、急速な分家が生じてきたのかを検討する必要がある。まず、第2期には、対象地で水稻の作期数が増加し(1.6回→2.2回)、これに伴い農地のより集約的な利用が行われるようになったことが農地保有の零細化を可能にした一方の要因をなしている面を否定できない。しかし、第3期に水稻作期数は一転して2.0回にまで減少したにもかかわらず1戸当たりの土地面積は0.57haとなり零細化がさらに継続したことを考えると、両期に貫通する要因としてこの点を重視するわけにはいかない。また、省レベルで見た稲の作付面積当たりの単収は、この間、4.0t/ha(カントー省:1993~95年平均)→4.6t/ha(同:2000~02年)→5.1t/ha(ホウジャン省:00~08年)と上昇してきており、これも対象地で農地保有の零細化を可能にした要因と見られるが、その効果は農業をめぐる交易条件の悪化を考慮すると相殺されてしまう(註22)。そこでここで注目したいのは土地市場の状況である。土地の保有状況の変化は地価の変化によって引き起こされている可能性があるからである。この点については、具体的なイメージを得るために以下のいくつかの事例を示すことから始めよう。なお、ここで土地市場とはその保有権を取引する市場のことであり、地価と借地料はその取引において成立している価格である。

(例1) 2000年代に入って、対象地で国道61号線の再開発が期待されるようになったことを受け、道路沿いの地価が急騰した。ある調査対象世帯は、1999年に新居建築のために国道沿いの庭地を購入したが、その一部を、02年に、購入時と比べて地価が約20倍に

(註20) ただし、第2期には第1期には全く存在しなかった2ha以上の比較的規模の大きい農家の対象地外への転出が8戸も認められた。うち3戸については、国道に直接面していない、農地がより安価な隣の第8集落への転出が確認されている。こうした動きの中には農業における規模拡大を志向するものも含まれていたと思われるので、「上層農家の展開力」の評価にはこの点のさらなる検討が必要であろう。第3期にも先述のように2ha以上層の転出があったが、その行先を確認できていない。

(註21) 第1期の流出速度11.5戸/年、流入速度9戸/年に対し、第2期はそれぞれ11.6戸/年と9.6戸/年。

(註22) 2000年から11年にかけてカントー市の米とサトウキビの庭先価格は実質でそれぞれ2.1倍に上昇した一方で、肥料価格は国際価格と連動して2.9倍に上昇した(南ベトナム農業研究所調べ、本文中の稲の単収はベトナム統計年鑑による)。

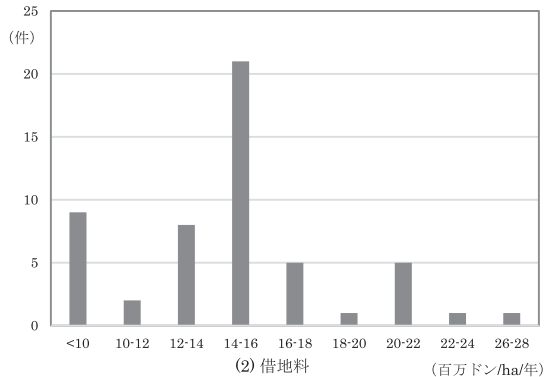
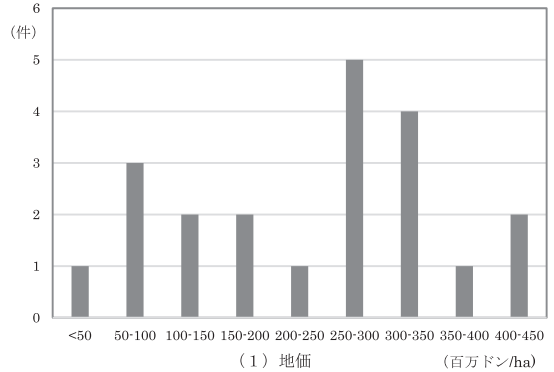
跳ね上がった時点で切り売りした。この世帯は、さらに、04年には、今度は純然たる投機を目的としながら庭地を購入してメラルーカを植林している（02年の保有土地面積は2.8 ha）。

（例2）それとは別の3戸（2002年にそれぞれ0.2 ha, 0.6 ha, 1.3 haを保有していた世帯）は、02年に、いずれも家から10 kmも離れた、したがって対象地外に庭地を保有していた。そのうち、詳しい事情を聞き取った1戸（1.3 haの世帯）は、0.5 haを不動産業者から01年に宅地に転用して転売する目的で購入していた。この世帯は02年時点で土地保有証書を担保に1億ドンを商業銀行から月1%の金利（4カ月の短期）で借入れていたが、これは土地の購入を目的としたものであった。なお、1億ドンは02年時における調査対象世帯による借入金の最高額であった。

（例3）当該世帯は約2 haの土地を保有する対象地の世帯からの分家だが、2002年に1.4 haの土地を保有していた。本家から12百万ドンを借り入れて、01年に庭地を約1 haも購入してこの面積に拡大したのである。なお、12百万ドンは02年時点における調査対象世帯による借入金の2番目に大きい額であった。

こういった例は、この地で急速な地価騰貴とそのことを背景とした一般世帯をも巻き込む形での土地の投機的取引の存在を、さらには、その過程を仲介する不動産業者の跳梁を告げている。1997～2002年および02～11年に対象地で水田、畑、庭、宅地用に売買された土地の1 haあたり価格の中央値は、順に26→200, 37→52, 36→1,333, 109→1,852百万ドンを上昇し、特に上昇が顕著な庭地は37倍、宅地は17倍になっていた。地価が上がる期待のもとに土地が買われたのである。生産的需要を制限する地価の上昇は、投機的需要にとっては逆に刺激となる。

第2図は、対象地の水田地価と同借地料を示したものである。両図に見られるように、いずれも分散が大きく、それをどう理解するかもそれ自体問題ではあるが、ここでは、投機的存在を確認するためにそのことには立ち入らず（註23）、地価と借地料をやはり中央値に代表させながら両者の関係を調べよう。すると、借地料は15百万ドン/haである一方で、地価は269百万ドン/haである。そして前者の後者に対する比率は5.6%である。第1に、この値は、1990年代中頃のメコンデルタの別の調査地で検出された9%（山崎2004: p. 163）よりも低い。この乖離には、デルタにおけるドイモイ期の開発の進展にともなう土地市場の



第2図 水田地価と同借地料（ホアアン村ホアドゥック・ボウモン集落旧地域）

註：地価は2002～11年の売買の価格を、消費者物価指数（World Bank）を用いて11年価格に換算。借地料は調査時のもの。

資料：2011年に実施した、ホウジャン省（旧カントー省）ホアアン村ホアドゥック・ボウモン集落旧地域を対象とした聞き取り調査より作成。同地域については本文（註1）を参照。

変化を見るべきであろう。この間の地価の上昇が借地料の上昇を上回っているのである。第2に、この5.6%は2010年の銀行預金金利11.2%（World Bank）よりも低い。水田地価が同借地料を利率で資本還元されたものとして説明されうるものであるとしたならば、両者は均衡する傾向が見られるはずであるが、実際は大きく乖離しており、地価が借地料から説明される水準を大きく上回っている。借地料が水田の農業の利用に裏付けられた実需を背景に持ち、したがって稲作収益を反映したものであるとするならば、地価にはそれでは説明のつかない投機的な要素が入り込んできてい

（註23）メコンデルタで水田地価と同借地料の分散が大きい理由については、山崎（2004: pp. 161-163）。

るのである。だが、水田には1993年および03年土地法により他の地目への転用制限が段階的に強化され(註24)、08年には原則禁止されている(日本総合研究所2011: p. 166)。一連の規制強化は農地の投機的取引と転用の動きを受けた対応であるが、それにもかかわらず、庭地や宅地と較べて上昇が緩やかな水田の地価にさえ、投機の影響が入り込んできているのである。こういった状況のもとでは、水田の購入による規模拡大の中にも、価格の上昇が見込まれる有望な資産への期待が根底にあることを否定できない。

対象地の土地市場が投機的性格を帯びてきていることには、それなりの背景がある。まず、全般的な状況として1990年代末以降、今日にまで至る世界的な金融緩和。そして、ベトナムでは外国から資本を導入する目的で99年に在外ベトナム人による本国向け送金に対する規制が緩和されたことから、外貨送金の国内流入が増大した(岩崎2006)。その頃から、在外ベトナム人が土地を購入できるようになるという噂が巷で流れ、都市部を中心に各地で地価が高騰し始めた。実際、ホーチミン市では、01年の規制緩和により、海外投資家、出稼ぎ者など、そこに戸籍がない者も土地を購入できるようになった。投機的な土地売買により地価はさらに上昇し、その動きは郊外の農地価格にも波及していった。同市の人民委員会は02年4月に農地売買の規制を強化し、市内の農地売買は沈静化して価格も下がったが、逆に、規制の対象外であった宅地や近隣各省の地価が急騰していった(註25)。この頃、在外ベトナム人からの送金は巨額で、GDPの8%を占め、その主要な部分が不動産市場など資産市場に投入されたとされる。こういった状況を受け、03年土地法では、「国は、不動産市場の振興にあたって、土地の価格安定と投機防止策を採るべき」(63条)と規

定された。さらに08年には不動産融資の総量規制が行われた。だが、こういった一連の措置による地価上昇への効果は限定的で、都市や農村に多くの土地成金が生まれたとされる。

そしてこうしたことの背景には、宅地開発、工業団地造成、道路開発が、近年、全国的規模で急速に進んでいることがある(石田2006)。本稿の対象地でも、先述の道路開発のほかに、対象地の中心に位置しているホアアン研究所(職員数20名程度)が11年に農村開発学部にも再編され、この時点で約300名の教員・生徒が転入してきた。そのため、国道沿いに飲食、雑貨店が散見されるようになり、さらに下宿屋も出現した。

こういう土地市場の状況が、本来、相続慣行は分割相続と言われながら曖昧で、実態的にはどちらかというとも末子相続の傾向が見られていた対象地で(註26)、世紀の変わり目の頃から、俄然、分割相続が横行し始めた背景と考えられるのである(註27)。もっとも、過去の末子相続は、デルタにおける未墾地の存在を背景に、時に支度金をもらいながら長男次男と世帯から出ていくがゆえに、結局、末の子が自然に元の世帯に残ることになっていただけであった。つまり、末子相続は分割相続の一方法だったのである。だが、先述のように、メコンデルタで新規開拓のフロンティアがなくなってきたことにより、分家→開拓地への入植という道筋が閉ざされ、そのぶん、分家する子供達に対して親が持っている土地の一部を配分する必要があるが、以前よりも高まってきたのである。対象地でも第1期には隣接する新規開拓地が分家を吸収していたが、第2期にはこのようなことはなくなった。分家によって完全に農外就業に転ずる道も、先述のような農外就業条件のもとで広く開けているわけではない。こうしてフロンティアの消失によって分割相続の傾向が高まってき

(註24) 1993年土地法第46条庭地の規定の第2項で、水田に庭地を作る際は県の人民委員会の許可が必要とし、2003年土地法では、第36条転用規定の第1項および第74条水田の規定第2項で、各世帯または個人は、県の人民委員会の許可なく水田を多年生作物、林地、水産用地に転用してはならないとしている。

(註25) 2004年12月3日の朝日新聞(朝刊 p. 13)「高まる購買力『越僑』が支え手(ベトナム新潮流: 4)」には、「所得水準と釣り合わない購買力は、海外から流入する外貨が源泉の一つだ。ベトナム戦争とその後の混乱期に海外に渡った『越僑』が親類に送金したり、帰国時に持ち込んだりする外貨は少なくとも年間30億ドル(約3,070億円)と言われる。最近では『土地成り金』の購買力も旺盛だ。上昇する土地使用権を投機的に売り買ひして、巨額の利益を得ている」とある。

(註26) カントー省の相続慣行については渋谷(2000: pp. 30-32)。

(註27) 岩井(2005: p. 80)は、ホーチミン市近郊の、ロンアン省国道1号線沿いで1995~97年に実施した調査に基づいて「原則的に均分相続で土地が分割されるメコンデルタにおいて人口増加は土地の細分化を速め、受け取る土地もない土地なし世帯が急増する要因となっている」としているが、都市近郊では分割相続が「先進的」に現れていたということであろう。仮に分割相続の慣行があったとしても、それが発現する経済条件を問題にしなくてはならない。

ている時に、それに追い打ちをかけるかのように、土地が、従来の生産手段・居住地から投機的取引による利殖の対象に転化してきた。そしてこのことが、1人の子供が土地を相続することを、ますます困難にさせたのである。こういう状況を、我々は、対象地で、分家の急増という形で捉えたわけである。

もっとも、第2期の特徴は、後の第3期と比べると、土地の取引がまだ土地の用益を目的としてなされる母斑を残していたと考えられることである。このことは、先の(例1)では投機目的ではなくて農民の宅地取得が全過程を起動していた点や、対象世帯の総土地面積がこの期にはほぼ270 ha強で一定に保たれていて、土地の売買が対象地の人的関係の範囲内ではほぼ完結していた点に現れている。そこでは、土地はいまだ投機財として純化していなかった。しかし、その一方で土地取引の主体が農民から離れる兆候はすでに現れていた。やはり(例1)で、宅地にするために土地を購入したところ、地価が上昇し、その一部を「切り売り」することによって得た資金で、今度は純然たる投機を目的とした土地購入が可能になったとしている。ここに、純然たる利殖を目的とした投機の主体として、この過程の独立的な担い手としての不動産業者が登場してくる。

ところで、第3期の特徴は、先述のように対象世帯の総土地面積が急減したことである。すなわち、1993年から2002年には270 ha強に保たれていた総土地面積が、転用が容易な畑地で激減して11年には190 haになった。この期になると土地取引が対象地の世帯間で行われているだけでなく、外部の不動産業者が投機を目的としながら対象地における大量の土地を購入する形で行われるようになったのである(註28)。

こうして総土地面積が急減するなかで世帯数がほぼ一定に保たれ、一般的落層傾向が現れてきている。

一般的落層の要因についてまとめよう。まず、分家の増加自体が一般的落層をもたらしている。そして、このように分家が増加してきている背景には、1つにはデルタ内でのフロンティアの消失によって、分割相続が顕在化してきていることがあった。だが分割相続の増加が意味していることはそれだけではなくて、急速な地価上昇のもとで価値がふくれあがっていく資産を1人の子供だけが相続することがもはや困難になってきていることをも告げているのである。そして、土地の投機的な取引に巻き込まれる形で行われる農民による土地の売却もまた、一般的落層の一方の要因になっている。すなわち、投機に伴う地価上昇や投機的な土地需要の存在が、農民が有利に土地を売ることが容易にしている。もっとも、地価が上昇したからといって農民が土地を売るとは限らない。第1に、先述のように農業に代替する農外就業が低賃金・不安定な場合には、農民は生きる縁としての農地の放出をしぶるであろう(註29)。第2に、地価が急騰している時には、将来のさらなる地価上昇を見越して現時点での土地売却を行わず、財産として土地を保有し続ける選択肢がある。第3に、そもそも農民が土地を商品ではなくて先祖伝来の家産として認識している場合には土地を売らないはずである。だが、これらのうち、第1と第2の要因が有効であるためには、農民にある程度の蓄えがあることが前提である。そのような蓄えがないと、病気やケガなどに伴う経済的苦境に直面して土地を売却せざるをえないであろう。実際には、対象世帯で97年から2002年の土地売却事例のうちその理由を聞き取ることができたものを理由別に見ると($n=11$),

(註28) 農地を不動産業者が管理している場合には、地主制(南部では1970年代初頭の農地改革で廃止: Embassy of Viet-Nam 1972)の復活を警戒する人民委員会の目を意識しながら、雇用労働を使った非常に粗放的な管理が行われている。

(註29) 2013年の補足調査によると、①5 haの水田を自作する世帯Aは、世帯主(女性、65歳)の末の息子(30歳)が1人で基幹的に農業に従事し、臨時雇い入れながら稲作中心の農業を行っていた。農業所得からは、他出した兄2人に送金が行われていた。兄2人は教職に就いているが、給与が少ないため自家の農業所得を兄弟で3等分しているとのこと。②1.3 haの水田と0.8 haのサトウキビ畑を自作する世帯Bでは、40歳代後半の世帯主夫婦が農業に基幹的に従事していた。夫は船運搬の兼業も行っていた。その21歳の娘は、約30 km離れたタンフータン工業地区に縫い子として平日住み込み、週末は実家に戻って農業を手伝っていた。彼女の賃金は年間30万ドンであった。③4 haの水田を自作する世帯Cでは、世帯主(女性、74歳)の娘夫婦(49歳と50歳)が基幹的に農業に従事し、労力的にはこれに常雇1人を加え、所有する2輪トラクタと脱穀機各1台を用いながら、自家農業と耕耘・収穫作業の請負(年180日程度)を行っていた。娘夫婦に子供はいないが、他出した兄弟がいる。機械購入にともなう銀行負債の返済がたいへんとのこと。④上述の3戸とも、子供に教育を受けさせ、できれば都会で成功してもらいたい。しかし、農業は自らの家計を支えるだけでなく、他出した子供への生活費補助、また、失業の備えとしても行っており、農業の継続は農外就業条件の低位・不安定を反映していた。

過半が借金の返済 ($n=6$) を目的とした明確な窮迫販売で (註 30), 物財の購入・投資資金 ($n=5$) を凌いでいた。また, 02~11 年の同様の土地売却理由 ($n=26$) についても, 借金の返済や通院のための窮迫販売 ($n=14$) が多く, 次いで家の建築, 教育, 商売の資金のため ($n=8$) であり, これ以外に労働力不足, 農業が経済的でないといった回答 ($n=3$) があった。

そして第 3 の要因と関わっては, メコンデルタで農民の土地に対する家産意識が希薄である点を述べる必要がある。なぜならば, そこで国家事業として開発行為が行われたのは 19 世紀に入ってからで (Brocheux 1995; 高田 1994), メコンデルタは日本で言えば北海道のような新開地である。浅い歴史と, 住民の高い地域間流動を背景としながら, 土地を家産と考える意識は成熟していない, と言えよう。

5. 結 論

従属理論 (アミン 1970) や世界システム論 (ウォーラステイン 1974) は「周辺=辺境」途上国の宿命的な経済停滞を論じたが, その一方で新国際分業論は「中心」から「周辺=辺境」に向けた対外直接投資に, 後者における工業化と経済発展の契機を見て, 東アジアの「経済成長」と整合的な理論枠組みを提示した (Fröbel et al. 1980)。しかし, 新国際分業論は農業を中心とする「前資本制要素」の分解によって労働者が形成される論理を欠くものであったが, これは「経済成長」を論ずるにあたりむしろ不可欠の要素であろう (山崎 2007: pp. 43-44)。

こうした問題意識から取り組まれた 1990 年代中頃のドイモイ期のメコンデルタを対象とした農業構造分析である山崎 (2007: 第 5 章) で着目したのは, 冒頭で述べたように農業生産力の農家階層間格差であり, その帰結が上向展開の上限を持つ農民層の両極分化・分解傾向と, 土地なし層の急速な増加, さらに中間層の堆積であった。だが, それ以降の時期を対象とした本稿が描き出した農業構造変動の状況はそれとは大きく異なるものであって, 土地市場の投機的性格に強

く影響を受けているものであった。近年のメコンデルタでは, 土地の投機的取引に巻き込まれる形で農民が生きる縁の土地を販売することによって, 一般的な落層傾向がもたらされていたのである。

古典的な農民層分解の進行はもとより農業生産力発展の指標であった (レーニン 1899)。他方で我々は第 2 次大戦後の日本で農外資本の労働力吸引が強い影響力を持つ形の農民層の分化・分解過程を経験した。これは, いわば農外産業の生産力発展に規定される形のものであり, それによる労働力吸引が過程を主導していたのである。しかし, 本稿がメコンデルタで直面した農民層の分化・分解は, 農外産業に主導される地域開発の影響を受けた土地市場の投機的性格に規定されたものである。それは, 先進国に淵源する, 行き場を失った過剰資本の彼の地の土地市場への流入と (註 31), それによって引き起こされている土地投機によって誘発されている, 退廃的・糜爛的な色彩を帯びた農民層の分化・分解である。本来は生産力発展と社会進歩の指標であった農民層の分化・分解が, 単純にそのようなものとして捉えきれなくなっている倒錯のうちには, 世界資本主義の「爛熟」(註 32) を見るべきであろう。

引 用 文 献 (出版年は原典初版のもの)

- アミン, S. (1970) 『周辺資本主義構成体論』柘植書房。
 Brocheux, P. (1995) *The Mekong Delta*. Center for Southeast Asian Studies, University of Wisconsin-Madison.
 Embassy of Viet-Nam (1972) *Vietnamese Agriculture*, Embassy of Viet-Nam.
 Fröbel, F., J. Heinrichs and O. Kreye (1980) *The New International Division of Labour*. Cambridge University Press.
 藤倉哲郎 (2012) 「ベトナムの工業区周辺農村における就業構造の変化」坂田正三編『ベトナムの農村発展: 高度経済成長下の農村経済の変容』アジア経済研究所, 85-104。
 後藤潤・泉田洋一 (2009) 「ベトナムにおける農地保有規模の効率性と家計所得への影響」『農業経営研究』47(2): 18-29。
 石田暁恵 (2006) 「土地回収制度を中心とするベトナムの土地制度変化に関する一考察」『アジア経済』47(8): 2-26。

(註 30) 2002 年時点で, 銀行に比べて借入は容易だが金利が月 15% 程度と法外に高い個人金融業者に負債がある世帯は, 0.1 ha 未満層で 7 戸 (この階層の世帯の 9% に相当), 0.1~0.5 ha 層で 9 戸 (10%), 0.5~1 ha 層で 5 戸 (8%), 1~1.5 ha 層で 5 戸 (8%), 1.5~2 ha 層で 1 戸 (5%) であったが, 2 ha 以上の 2 つの階層には存在しなかった。なお, Marsh et al. (2006: p. 174) は, メコンデルタ農民が土地なしになる主な理由を, 負債, 病気, 拙劣な農業技術としている。

(註 31) 板木 (2006) は, 1980 年代の先進資本制諸国における新自由主義的な労働政策の採用とともにそれまで長期低落傾向を示していた企業の利潤率が反転上昇を開始したが, その延長上に「1990 年代半ばをもって国際過剰資本のもっとも発達した形態が誕生した」(p. i) としている。

- 板木雅彦 (2006) 『国際過剰資本の誕生』 ミネルヴァ書房。
- 岩井美佐紀 (2005) 「書評：Ryoichi Yamazaki: Agriculture in the Mekong Delta of Vietnam」 『アジア経済』 46(9): 77-81.
- 岩崎祐子 (2006) 「ベトナムの為替管理・為替相場制度の今後の方向性」 日本国際経済学会第64回全国大会第11分科会 (アジア経済) 報告論文。
- 梶井功 (1973) 『小企業農の存立条件』 東京大学出版会。
- Kamakawa, A. and R. Yamazaki (2014) Structural Change in Agriculture in the Rice Granaries of Vietnam, Fifteen Years after DOI MOI, *JARQ* 48(1): 77-86.
- 北原淳 (1985) 『開発と農業：東南アジアの資本主義化』 世界思想社。
- レーニン, V. I. (1899) (山本敏訳) 『ロシアにおける資本主義の発展』 岩波文庫。
- レーニン, V. I. (1917) (宇高基輔訳) 『帝国主義』 岩波文庫。
- Marsh, S. P., T. G. MacAulay and P. V. Hung (2006) *Agricultural Development and Land Policy in Vietnam*, Australian Center for International Agricultural Research.
- メイヤスー, C. (川田順造・原口武彦訳) (1975) 『家族制共同体の理論』 筑摩書房。
- 美崎皓 (1979) 『現代労働市場論』 農文協。
- 諸岡慶昇 (2005) 「書評：Agriculture in the Mekong Delta of Vietnam」 『農業経済研究』 77(2): 85-86.
- 日本総合研究所 (2011) 『海外農業情報調査分析 (アジア) 報告書』。
- 農業問題研究学会編 (2008) 『労働市場と農業：地域労働市場構造の変動の実相』 筑波書房。
- Rambo, A. T. (1973) *A Comparison of Peasant Social Systems of Northern and Southern Vietnam*, Southern Illinois University.
- 坂田正三 (2012) 「ベトナム農村の労働と雇用」 坂田正三編 『ベトナムの農村発展』 アジア経済研究所。
- 辻谷節子 (2000) 「メコンデルタ・カンター省の家族と社会」 『ベトナムの社会と文化』 2: 26-45.
- Shintani, M. (2001) Underemployment in the Agricultural Sector of Vietnam, *JJRE* 3: 26-35.
- 高田洋子 (1994) 「メコン・デルタの開発」 池端雪浦編 『変わる東南アジア史像』 山川出版社, 240-260.
- Tanaka, K. (2001) Agricultural Development in the Broad Depression and the Plain of Reeds in the Mekong Delta, 『東南アジア研究』 39(1): 137-150.
- 田坂敏雄 (1991) 『タイ農民層分解の研究』 御茶の水書房。
- ウォーラスティン, I. (川北稔訳) (1974) 『近代世界システム』 岩波書店。
- World Bank (2003) *Vietnam Development Report 2004*, World Bank.
- 山崎亮一 (2004) 「ドイモイ期メコンデルタの農地規模別農家構成の変動」 『農業経済研究』 75(4): 155-165.
- Yamazaki, R. (2004) *Agriculture in the Mekong Delta of Vietnam*, Louma Productions.
- 山崎亮一 (2007) 『周辺開発途上諸国の共生農業システム』 農林統計協会。
- (2014年6月17日受付, 2014年10月25日受理)

要旨：本稿は、93年来の調査対象であるメコンデルタの一村における研究の結果である。ここで、同一地域の3百数十世帯を対象とする過去20年間の4回にわたる悉皆調査に基づき、農業構造変動の実態とその要因を分析した。97年までの結果はすでに公表されており、今回はそれ以降の時期の分析である。その結果、近年の傾向として、97年までの農家間の生産力差に規定される形の農民層の分化・分解とは異なる、いわば21世紀的な分化・分解とでも表現すべきものを析出した。それは、先進国に由来する過剰資本の流入の下で進行する、土地市場の投機的性格に規定される形の分化・分解であり、農家の一般的な落層に現象するものであった。

キーワード：農民層分解, 投機, 土地市場, メコンデルタ, ベトナム

(註32) レーニン (1917: p. 103). ただし、レーニンが資本輸出を資本制社会爛熟の指標としたのは、専ら資本を輸出する側の国について言っていることで、そこには国内に有効な投下部門が見当たらない過剰な資本が存在することに着眼しているのである (ibid. p. 103). 他方でレーニンは「資本の輸出は、その資本が向けられる国で、資本主義の発展に影響を及ぼし、その発展を異常に促進する」(ibid. p. 107) として、外国からの資本を受け入れる側の国については資本輸出の「文明化作用」を専ら強調している。レーニンのこの議論は、その後、Fröbel et al. (1980) による第2次大戦後の途上国経済の分析に継承されている。だが、本稿が明らかにした農民層分解に影響を及ぼすほどの土地投機機存在は、外国から資本を受け入れる側の国でももはや資本輸出を単純に「文明化」の文脈の中では捉えきれないことを示唆しており、本稿ではこうした状況を「世界資本主義の爛熟」と表現したのである。しかし、こうした状況への着目が、ただ単にレーニンが注目しなかった資本輸出の退廃側面を照射しているだけなのか (つまり、それが資本輸出に不可避免的に随伴する状況であるのか)、それとも歴史の新たな段階を象徴する状況であるかの解明については、別稿を準備中である。